

日光市合併振興基金運用益活用事業のあらまし

日光市合併振興基金運用益

毎年約 2,000 万円

約 $\frac{1}{2}$ を活用

①一体感醸成事業

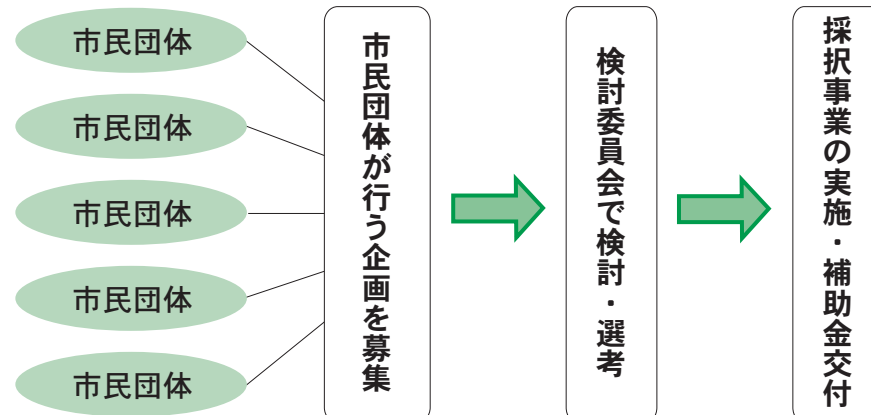
例えばこんなこと…

- 観光ネットワーク作り、強化
- 住み続けたい市を目指す事業(定住促進)
- 案内・誘導看板などの整備

②個性ある地域振興事業

例えばこんなこと…

- まちなか写真館
- 里山育成事業
- 桜並木の整備事業

地域振興事業
が採択される
までの流れ

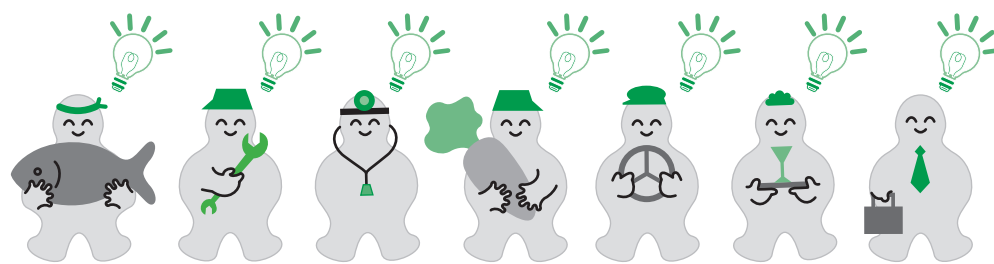
- ◎提出された企画(アイデア)の事業効果・地域特性・公共性・継続性・独創性・先駆性などを総合的に検討して選考します。
- ◎市全体または比較的広い範囲で高い事業効果が期待できるものを優先します。
- ◎補助金の交付は原則として1団体1回限りですが、事業の達成のために継続を要し、検討委員会で特別に認める場合は3回までとします。ただし、2年目以降の補助率を順次引き下げて交付します。

③まちづくり活動支援事業 (総額133万6千円)

※補助回数 1年度に1回で3年度まで

例えばこんなこと…

- セミナーや講演会の開催
- 地域情報誌の発行



みんなのアイデアで元々日光市★

この記事に関して
しくは
総合政策課地域政策係
☎(21)5131

◎日光市合併振興基金運用益活用事業

住んで良し、来て良しの日光市をつくりましょう
一体感を育て、どの地域ももつともつと元気になる。そんなアイデアを募集します。

元気な日光市を目指して

豊かな自然、歴史を語る文化や産業、良質な温泉など、豊富な地域資源に恵まれた日光市。この特性を生かした愛される観光都市、そして、市民の皆さんが安心して暮らせる住み良い市の両立を目指し、市ではさまざまな対策を行っています。

この対策の一つとして、日光市合併振興基金を設置しました。今後はこの基金の運用益を活用し、さらに元気な日光市を目指します。

合併振興基金

運用益活用事業

この事業は、新市建設計画に基づき合併特例債を利用して設置された、日光市合併振興基金の年間運用益を活用するものです。運用益は、文化・スポーツ・芸術の振興、生活環境の改善・向上、人材育成、産業経済の活性化、地域への定住促進などの事業に充てら

れます。

事業は市が直接実施するものと、市民団体への補助2つの3部門で、具体的な内容は次のとおりです。

①一体感醸成事業

市民の一体感醸成、または全市民の活性化や振興のために、市が直接行う事業です。

②個性ある地域振興事業

市民団体が企画・実施する、市全体や地域が活性化する事業に補助金を交付します。

③まちづくり活動支援事業

市民団体が自主的に行うまちづくり活動の経費の一部を補助する事業です。

皆さんが行う企画を募集！

市では、日光市がさらに活性化するために、皆さんが企画・実施する地域振興事業やまちづくり活動を募集します。応募方法など詳しくは下記のとおりです。元気な日光市をつくるため、皆さんのアイデアをお待ちしています。

地域振興・まちづくり活動を行う市民団体を募集します

個性ある地域振興事業

市全体または比較的広い範囲を対象とした地域振興事業を企画・実施する市民団体活動を支援します。

対象 市内で活動する市民団体(自治会を除く)

対象事業 市全体や地域の活性化を目指した事業費50万円以上のもの

支援内容 対象経費の95%以内(ただし上限は200万円)で、1団体につき原則1回まで補助金を交付

事業の実施期間 7月中旬～平成20年2月29日

応募方法 所定の事業計画書・収支予算書を提出する

※書類は総合政策課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

応募期間 6月1日(金)～7月2日(月)

補助の決定 検討委員会の選考を基に、予算の範囲内で決定します。

応募先及びくわしくは

総合政策課 ☎(21)5131

まちづくり活動支援事業

まちづくり活動を自主的に行う市民団体を募集し、その活動を支援します。

対象 市内で活動する市民団体(自治会を除く)

支援内容 まちづくり活動に要する経費の3分の2以内(ただし上限は10万円)で、1団体につき1年度内に1回・3年度まで補助金を交付

事業の実施期間 平成20年3月31日まで

応募方法 所定の事業計画書・収支予算書を提出する

※書類は生活安全課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

応募期間 平成20年2月29日まで

補助の決定 まちづくり活動の内容を精査して、予算の範囲内で決定します。

応募先及びくわしくは

生活安全課 ☎(21)5151